



平成31年度運営費申請手続きについて

申請方法

下記申請画面イメージに沿ってご入力をお願いいたします。なお、セキュリティ保護のため、15分単位で自動的にログアウトする仕様となっています。続けて使用する時には、15分以内に画面への入力、またはボタン操作・一時保存を行うようにしてください。

「申請を行う」などのボタンをクリック後、申請完了画面が表示される前や画面内容の計算、データ送信中にブラウザを閉じたりシャットダウンしたりすると、正しく申請ができません。十分にご注意ください。

①ログインする

STEP 1：企業主導型ポータルサイト (<http://www.kigyounaihoiku.jp/>) にアクセスします。



「ログインはこちら」をクリック

STEP 2：登録済のメールアドレスとパスワードを入力します。

ログイン

メールアドレス

パスワード

ログイン

パスワードを忘れた方は [こちら](#)

登録済のアドレス・パスワードを入力



②メニュー画面

「年度選択」にて「平成31年度」を選択後、「助成申込（運営費）」をクリックします。

企業主導型保育事業

電子申請メニュー

パスワード変更 ログアウト

年度選択 平成31年度 ☒ ※電子申請の対象年度を選択してください。

運営費

【助成申込】

助成申込(運営費)

【助成決定後】

・ 月次報告(運営費)

・ 概算交付申請(運営費)

・ 事業変更申請(運営費)

・ 定員変更申請(運営費)

・ 年度報告及び完了報告(運営費)

・ 消費税仕入控除税額報告(運営費)

整備費

【助成申込】

・ 助成申込(整備費)

【助成決定後】

・ 概算交付申請(整備費)

・ 事業完了報告(整備費)

・ 消費税仕入控除税額報告(整備費)

平成31年度であることを確認します

「助成申込（運営費）」をクリックしてください

③助成申込一覧

初回は「新規保育施設名」を入力し「新規申込」をクリックし、申請手続画面に進みます。

2回目以降は作成された「申込書」欄の「作成再開」をクリックし、申請手続画面に進みます。

企業主導型保育事業

(運営費)助成申込一覧

パスワード変更 ログアウト

申請メニュー > (運営費)助成申込一覧

平成31年度 企業主導型保育事業(運営費)助成申込一覧

継続保育施設名

〇〇〇保育園(UK3099999)

継続申込

新規保育施設名

新規申込

助成受付番号	申込種別	保育施設名	申込状況	審査状況	助成決定額	助成決定番号	申込書
	継続申込	△△△保育園	一時保存	-	-		作成再開 削除

メニューへ

<< < 1/1 ページ > >>

公益財団法人 児童育成協会
〒150-0011 東京都渋谷区東2-22-14 ロゼ氷川6階
TEL : 03-5766-3801 FAX : 03-5766-3803

[利用規約](#)
[アクセス（事務所のご案内）](#)

Copyright © 公益財団法人 児童育成協会 All Rights Reserved.

申請画面作成のため、初回は施設名を入力の後、「新規申込」をクリックします

2回目以降は対象施設の「作成再開」をクリックします



※「必須」の項目は必ずご入力ください。

<様式第1号> 企業主導型保育事業（運営費）助成申込書

申込年月日 ※申込完了時に自動入力されます。

法人	法人番号	
	法人名(フリガナ) 必須 [全角カナ]	
	法人名 必須	
	郵便番号 必須 [半角数字]	
	都道府県 必須 ※郵便番号から自動入力されます。	
	市区町村 必須 ※郵便番号から自動入力されます。	
	町名・番地 必須 ※郵便番号から町名が自動入力されます。	
	建物名等	
	代表者役職(フリガナ) 必須 [全角カナ]	
	代表者役職 必須	
代表者氏名(フリガナ) 必須 [全角カナ]		
代表者氏名 必須		
事業所	事業所名(フリガナ) [全角カナ]	
	事業所名	
	郵便番号 [半角数字]	
	都道府県 ※郵便番号から自動入力されます。	
	市区町村 ※郵便番号から自動入力されます。	
	町名・番地 ※郵便番号から町名が自動入力されます。	
	建物名等	
保育施設	保育施設名 必須	
	郵便番号 必須 [半角数字]	
	都道府県 必須 ※郵便番号から自動入力されます。	
	市区町村 必須 ※郵便番号から自動入力されます。	
	町名・番地 必須 ※郵便番号から町名が自動入力されます。	
担当者	建物名等	
	氏名(フリガナ) 必須 [全角カナ]	
	氏名 必須	
	所属・職名 必須	
	電話番号 必須 [半角数字、ハイフン(-)]	
	FAX [半角数字、ハイフン(-)]	
メールアドレス		
整備費助成決定番号 (29年度)		
整備費助成決定番号 (30年度)		
公開可能な電話番号[半角数字、ハイフン(-)] 必須		
法人設立年月日[入力例: 2016/04/01] 必須 ※全部事項証明書に記載の日付と一致すること。		
助成申込金額(千円) ※所要額調査「選定額」の金額		
前年度子ども・子育て拠出金納付実績 必須 ※無の場合は理由書を提出すること。	☐ 有 ☐ 無	
事業類型(※助成要領「第1の1.助成の対象」に定める事業類型) 必須	☐ (1) ☐ (2) ☐ (3)	
保育施設定員数		
助成要領第1の1. (2) 又は (3) により実施する場合に、その増加分員数又は空き定員数		
施設、人員基準を順守している。 必須	☐ 順守している ☐ 順守していない	
本申請の企業主導型保育事業は、平成28年3月31日以前から運営している既存の保育施設(委託事業者が設置した施設を含む。)の廃止・移転・休止(予定を含む。)に伴うものではない(法人格の変更等の場合を含む。) 必須 (※一時保存時は入力が必要です。)	☐ はい ☐ いいえ	
運営計画 必須		

設置届と同じ名称を入力
整備費助成申請時に仮称であった場合は、正式名称に修正

設置届と同じ住所を入力

必ず選択する(プルダウン)

公開可能な電話番号のご入力をお願い致します。ご入力いただいたものはポータルサイトの助成決定一覧に掲載いたします。

法人の「全部事項証明書」をご確認の上、法人設立年月日のご入力をお願いいたします。

- (1) 新たに設置
- (2) 定員増
- (3) 空き定員

※空き定員は、従業員の児童のみを対象としていた事業所内保育施設の空き定員を他の企業が使う場合に対象となる

保育施設を設置するに至った経緯や企業としてのメリットを記載



- (1) 新たに設置
(2) 定員増
(3) 空き定員

※空き定員は、従業員の児童のみを対象としていた事業所内保育施設の空き

事業類型(※助成要領「第1の1.助成の対象」に定める事業類型) 必須	☒ (1) ☐ (2) ☐ (3)
保育施設定員数 必須	0
助成要領第1の1.(2)又は(3)により実施する場合に、その増加定員数又は空き定員数	0

一時保存

状況調査

1. 確認事項

①	申請に係る企業主導型保育事業は、平成28年3月31日から運営している既存の保育施設等（過去に委託事業者、関連事業者等の関係のある事業者が設置した施設を含む。以下同じ）の廃止・移転・休止（予定を含む）に伴うものではない（法人格の変更を含む）。また、今後、企業主導型保育事業の実施に伴い、既存の保育施設の廃止・休止を行うものではない。 必須	☐ はい ☐ いいえ
	施設名（住所）※「いいえ」の場合のみ入力	
②	地方公共団体において定める認可外保育施設の設置基準に適合している。（地方公共団体等で確認する必要があります） 必須	☐ はい ☐ いいえ
③	保育施設の設置場所が市街化調整区域に当たらない。または、市街化調整区域に当たる場合であっても、地方公共団体において保育施設の設置が認められている。（地方公共団体等で確認する必要があります） 必須	☐ はい ☐ いいえ
④	保育施設の用途変更の必要性を確認している。用途変更が必要な場合（床面積が100㎡超の場合など）には、用途変更が可能である。（地方公共団体等で確認する必要があります） 必須	☐ はい ☐ いいえ
⑤	避難経路及び避難口誘導灯の設置、消防用設備について、消防法や条例等の基準を満たしている。（地方公共団体・所管の消防署等で確認する必要があります） 必須	☐ はい ☐ いいえ
⑥	調理施設について、施設定員に応じた食品衛生法等の基準を満たしている。（地方公共団体・保健所等で確認する必要があります） 必須	☐ はい ☐ いいえ
⑦	地域枠を設定する場合、当該地域の保育ニーズを踏まえた設定とする観点から、地方公共団体に相談を行っている。（地方公共団体等で確認する必要があります） 必須	☐ はい ☐ いいえ ☐ 地域枠予定なし

※1の②～⑦（地域枠予定なしの場合を除く）の確認状況については、提出用「状況調査確認事項チェックリスト」に確認内容を記載してください。地方自治体等との確認が行われていないことが判明した場合には受付は取り消されます。

設置企業の日本標準産業分類による

「小区分番号」を入力

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html

「業務区分」と整合が取れるようにしてください。

2. 事業者

①	業種区分 必須	小区分番号3桁を入力してください（半角数字）																				
	企業規模判定	中小企業																				
②	会社・個人または士業を規定する法律に基づく法人か 必須	☐ はい ☐ いいえ																				
③	資本金の額または出資の総額 必須	円																				
④	常時使用する従業員の数 必須	人																				
⑤	設置事業者（事業所）の就業時間 必須	～																				
⑥	直近3期分の決算状況	<table><tr><th></th><th>貸借対照表の資産合計</th><th>貸借対照表の負債合計</th><th>貸借対照表の純資産合計</th><th>損益計算書の税引前利益</th></tr><tr><td>前期末 必須</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2期前期末 必須</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3期前期末 必須</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		貸借対照表の資産合計	貸借対照表の負債合計	貸借対照表の純資産合計	損益計算書の税引前利益	前期末 必須					2期前期末 必須					3期前期末 必須				
	貸借対照表の資産合計	貸借対照表の負債合計	貸借対照表の純資産合計	損益計算書の税引前利益																		
前期末 必須																						
2期前期末 必須																						
3期前期末 必須																						
⑦	前年度子ども・子育て拠出金納付実績がある 必須	☐ はい ☐ いいえ ☐ 義務なし																				
	理由 ※「いいえ、義務なし」の場合には入力して下さい。																					
⑧	社会保険料の未納がない 必須	☐ はい ☐ いいえ ☐ 義務なし																				
	理由 ※「いいえ、義務なし」の場合には入力して下さい。																					
⑨	税金の未納がない 必須	☐ はい ☐ いいえ																				
⑩	暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、申請者の役員などが暴力団員である団体若しくは暴力団員がその経営に実質的に関与している団体ではない 必須	☐ はい ☐ いいえ																				

①～④の項目の入力によって、事業者が中小企業であるか否かが判定される

2箇月を超えて使用される従業員など労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」の人数を記入（保育施設の従業員含む）

設置企業の最長就業時間を記入（24時間制の場合は「0:00～24:00」となります）

法人の「貸借対照表」「損益決算書」の添付が必要。添付書類と値を一致させること（新設法人で実績のない部分については「0」としてください）

⑦～⑩についても、関連書類の添付を行う



⑪	申請事業者及び関連法人が企業主導型保育施設を設置している 必須	☐ はい ☐ いいえ	
	助成決定番号（複数ある場合は改行して入力） ※「はい」の場合には入力してください。		
⑫	消費税仕入控除税額報告書を提出している （平成28年度助成決定施設） 必須	☐ はい ☐ いいえ ☐ 平成28年度助成決定事業者ではない	
⑬	保育施設運営実績（保育事業者設置型の場合） 必須	保育事業開始年 （西暦）	運営個所数（受託を含む）

各施設に割り振られた「直近の助成決定番号」を入力（運営費・整備費を問いません）

受託の場合は受託年月日

主な施設名（3施設まで）※現在まで継続して運営がなされているものに限る	住所	開所年月日

「共同設置」は、共同で出資して施設を設置し運営することを指す（共同設置契約を締結した事業者名をご記載ください。契約書の添付をお願いします）

3. 保育施設

①	運営形態 必須	☐ 一般事業主（主に自社従業員の児童のために保育施設を設置） ☐ 保育事業者（主に連携企業従業員の児童のために保育施設を設置（新たに設置した保育施設の保育従事者の児童を預かる場合を含む））
②	共同利用・共同設置 必須	☐ 共同利用 ☐ 共同設置 ☐ 共同利用・共同設置無
	共同設置事業者名（複数ある場合は改行して入力） ※「共同設置」の場合には入力して下さい。	
③	共同利用契約数 必須	
	共同利用事業者名、電話番号 ※共同利用契約数が「1社」以上の場合には入力して下さい。※契約（仮契約・覚書含む）に至った企業に限る。	

「共同利用」は、連携企業を募り、共同で保育施設を利用することを指す（共同利用企業は、共同利用契約を締結（仮契約・覚書含）した分のみご記載ください。契約書等の添付をお願いします）

※契約に至っていない場合でも上段②で「共同利用」の選択は可能

共同利用事業者名	電話番号

『自主運営』

『業務委託』

④	運営方法 必須	
	委託先企業名 ※運営委託の場合には入力して下さい。	
⑤	設置パターン 必須	
	その他 ※回答が「その他」の場合には具体的に入力して下さい。	
⑥	保育士比率（予定） 必須	

『駅等近接型』

『住宅地型』

『工業団地・商業団地型』

『大型施設型』

『病院・介護施設・学校内設置型』

『事業所内設置型』

⑦	定員数 必須	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	施設定員数							0
	うち増加定員数又は空き定員数	0	0	0	0	0	0	0

児童福祉法第59条の2第1項（以降設置届）または第2項（以降変更届）に基づき都道府県に届け出た書類と一致させる

⑧	地域枠 必須				
	地域枠定員数 ※予定ありの場合には入力して下さい。				
⑨	運営開始年度末における利用児童の見込み	自社枠	共同利用枠	地域枠	合計
	利用児童 必須				0
	上記の根拠 必須				



⑩	開所時間（延長時間含む） 必須 ※例：11時間の基本開所時間が8:00～19:00。 基本開所前の延長時間1時間、基本開所後の延長時間1時間の場合 「7:00～20:00」と入力	～
	早朝開所を行う理由（ニーズ） ※「開所時刻（前延長を含む）」が7:00より前になっている場合 に入力	夜間開所を行う理由（ニーズ） ※「開所時刻（後延長を含む）」が22:00より後になっている場合に入 力

基本開所時間が8：00～19：00で、前
後1時間の延長保育を行っている場合
は「7：00～20：00」（企業や地域の
ニーズをとらえ、運営可能な時間を設
定してください）

⑪	基本開所時間（延長時間除く） 必須	～
⑫	基本開所曜日 必須	☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土 ☐ 日
	日曜開所を行う理由（ニーズ） ※日曜にチェックがある場合に入力	週7日開所を行う理由（ニーズ） ※「基本開所曜日」で全てを選んだ場合に入力

設置届（変更届）の開所時間内で11
時間、または13時間開所になるよう
入力。11時間未満開所の場合は、実
際の開所時間を入力

設置届（変更届）と一致させる（週7
日開所の場合は年中無休の運営とな
り、年末年始を含む祝日も開所する必
要があります。企業や地域のニーズを
とらえ、実質運営可能な曜日を設定し
てください）

⑬保育施設面積

面積	受け入れ上限
保育室有効面積	2歳児以上
乳児室有効面積	ほふくをする0、1歳児が1人もいない場合
ほふく室有効面積	0、1歳児全員がほふくに移行した場合
-	2歳児未満
病児保育室有効面積	2歳児以上のみ受け入れの場合
病児安静室有効面積	2歳児未満のみ受け入れの場合
病後児保育室有効面積	2歳児以上のみ受け入れの場合
病後児安静室有効面積	2歳児未満のみ受け入れの場合
体調不良時対応型の 安静にできるスペースの有効面積	-
一時預かり一般型保育室有効面積	2歳児以上のみ受け入れの場合
-	2歳児未満のみ受け入れの場合
遊戯室有効面積	-
地域交流スペースの有効面積	-
共用部分を按分した面積（*1）	-
合計面積	申請面積（*2）
屋外遊技場面積	2歳児以上

【定員20人以上の場合は以下2点を確認】

- ・ほふくをする0、1歳児が1人もいない場合
- ・0、1歳児全員がほふくに移行した場合

「2歳児以上の児童を保育する部屋」
という意（2歳児以上を預かる際の床
面積の計算に該当する部分です）

児童の静養または隔離の機能を持つ観
察室または安静室を指す

「各保育室とは別に設置する部屋」と
いう意（床面積は定員数の上限に反映
されません）

保育施設の専有となる部分を指す

複合施設などの廊下などの共有部分を
按分した場合の床面積（併せて按分根
拠となる計算式をご添付ください）

(*1) 複合施設の場合に「創設（新築）における複合施設の工事費按分方法について」を参考に算出した廊下・階段等の共用部の面積を記入
(*2) 保育施設の専有面積（乳児室、保育室の他、事務室、保育施設内の廊下等を含んだ専有面積の合計値）を記入

⑭	食事の提供方法 必須	
	搬入元の名称※外部搬入の場合には入力して下さい。	
	搬入元の電話番号※外部搬入の場合には入力して下さい。	
	搬入元との関係※外部搬入の場合には入力して下さい。	
	搬入元の種別※外部搬入の場合には入力して下さい。	

満2歳以下の児童の食事の外部搬入
は、①及び②を満たすことが必要

①搬入事業者：設置事業者、または関
連事業者（資本関係がある等）

②調理場所：企業主導型保育施設、小
規模保育事業を実施する施設、事業所
内保育事業を実施する施設、社会福祉
施設または医療機関等。それが難しい
場合には学校給食法第3条第2項に規定
する義務教育諸学校又は同法第6条に
規定する共同調理場

⑮事業計画

当該地域において企業主導型保育施設を設置する意義 必須	
自社従業員のニーズについて 必須	



他社のニーズについて 必須		^
		v
地域のニーズについて 必須		^
		v
質の高い保育を提供するための具体的な内容 必須		^
		v
施設設置について地域住民に対して行った説明の方法及びその内容 (未実施の場合はその理由) 必須		^
		v
施設設置に対する地域住民の反応 必須		^
		v
施設設置に対する地方公共団体の反応 必須		^
		v

⑥保育の質の向上

年齢ごとの長期的（年・期・月）な指導計画の作成 必須	☐ 行う ☐ 行わない
年齢ごとの短期的（週・日）な指導計画の作成 必須	☐ 行う ☐ 行わない
個別指導計画・個人記録の作成 必須	☐ 行う ☐ 行わない
子どもの実態や環境に即して保育内容の見直しによる、計画の改善 必須	☐ 行う ☐ 行わない
施設長をはじめとする全職員による適切な役割分担と協力体制の整備 必須	☐ 行う ☐ 行わない
保育従事者による、保育実践の考証と自己評価を通じた保育の質の向上 必須	☐ 行う ☐ 行わない
保育施設による、当該保育施設の保育内容の自己評価と結果の公表 必須	☐ 行う ☐ 行わない
上記公表結果に関し、保護者及び地域住民の意見を求める 必須	☐ 行う ☐ 行わない
保育施設による、評価の結果を踏まえた当該保育施設の保育内容の改善 必須	☐ 行う ☐ 行わない
その他、質の高い保育を提供するための具体的な内容 必須	

<様式第1-1号> 企業主導型保育事業(運営費)所要額調書

(A) 総事業費(単位:円)	0
(B) 対象経費の実支出(予定)額(単位:円)	0
(C) 基準額(単位:円)	0
(D) 選定額(単位:円) ※(A), (B), (C)のうち最も低い額	0

様式第1-1号の支出欄合計が自動入力される

<様式第1-1号> 企業主導型保育事業(運営費)収支予算書

収入(単位:円)		支出(単位:円)	
企業主導型保育事業助成金収入	0		
合計	0	合計	0

様式第1-2号の情報をもとに自動計算される

様式第1-2号入力後、支出項目入力を行った後に収支の合計を一致させる（一致しない場合は『収入欄』の「収入超過調整」「企業自己負担相当分」にて調整してください）



<様式第1-2号> 企業主導型保育事業(運営費)算定額(見込)調書

1. 基本分

事業開始月 必須	0	月 (※一時保存時は入力が必要です。)
事業開始日 必須	0	日 (※一時保存時は入力が必要です。)
地域区分		(※保育施設の都道府県、市区町村から自動入力されます。)
基本開所曜日	☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土 ☐ 日	
週開所日数区分	週6日未満開所	(※基本開所曜日から自動入力されます。)
基本開所時間		~
基本開所時間数区分		(※基本開所時間から自動入力されます。)
必要な保育従事者数	0	
保育士数	0	
保育士比率(%)		(※保育従事者数、うち保育士数から自動入力されます。)
定員区分		(※①定員数から自動入力されます。)

設置届(変更届)以降であること(平成29年度に運営費の助成決定を受けている施設については「4月1日」として申請してください)

〔「0歳児数/3人(小数点2桁以下切り捨て、以下同じ)」+「1・2歳児数/6人」+「3歳児数/20人」+「4歳以上児数/30人」+1人〕(小数点1桁四捨五入)で計算

※毎月の月次報告等では児童数から自動計算される

※基本分の保育従事者のみで計算する

①定員数(各月初日の定員数)														
定員数	乳児	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	1、2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4歳以上児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち増加又は空き枠(*3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち増加又は空き枠(*3)	乳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1、2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4歳以上児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち従業員枠(*4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(*3)助成要領第1の1、(2)又は(3)により実施する場合に、その増加定員数又は空き定員数を記載すること。

(*4)定員のうち、従業員枠に該当する定員数を記載すること。

年度途中の定員変更が必要な場合は、本申請ではなく運営費助成決定後に「事業変更申請」(原則定員増のみ)が可能(遡及変更も可能です。追って通知を送付いたします。企業主導型保育事業ポータルサイトの電子申請の運用関係内「企業主導型保育施設(運営費)の定員変更について」は今後更新される予定です)

従業員枠(自社+共同利用)を入力

②在籍児童数(各月初日の在籍児童数)														
在籍児童数	乳児	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	1、2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4歳以上児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち増加又は空き枠(*3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち増加又は空き枠(*3)	乳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1、2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4歳以上児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち従業員枠(*4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

企業主導型保育事業助成要領第1の2の(2)の②のアイウの合計人数を入力(3月までの見込みの人数を入力してください)

従業員枠が定員数の50%以上必要

【概算】(単位:円)			
	基本分単価 助成要領(別表1)①	利用者負担相当額 (1人当たり月額)	補助額(1人当たり月額) (基本分単価 - 利用者負担相当額)
乳児	0	37100	0
1、2歳児	0	37000	0
3歳児	0	31100	0
4歳以上児	0	27600	0



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1、2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳以上児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(月)(単位:円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

基本分合計(単位:円) 0

共同利用企業 (*5)		
共同利用企業名	利用定員	共同利用企業負担額 (月額) (単位:円)

契約を締結した企業のみ記載。空き定員利用の場合、および保育事業者の場合には連携企業を必ず入力。様式 1 号

行追加

(*5)従業員枠において、設置者と連携した企業が利用している場合には、その連携内容を記載すること。(事業類型欄で(3)を選択した場合は必ず記載すること。)

(以下は、該当がある場合にチェック☑して記載)

☑ 2. 延長保育加算 加算額 0

実施月数 ※「基本事業実施月数と実施月数」に 入力制限されます。	延長時間数(*6)		平均対象児童数(*7)	
	基本開所時間前	00:00	基本開所時間前	0
0	基本開所時間後	00:00	基本開所時間後	0

具体的な計画に基づき加算申請する
(年度途中の加算事業の追加はできません※防犯・安全対策強化加算は除く)

(*6)「延長保育事業の実施について(平成27年7月17日雇児発0717第10号)」4(1)④イに基づく延長保育時間を記載すること(例:1時間延長の場合は「1:00」と記載)。

(*7)「延長保育事業の実施について(平成27年7月17日雇児発0717第10号)」4(1)④イに基づく平均対象児童数を記載すること。

☑ 3. 夜間保育加算 加算額 0

※午前中の保育需要よりも午後10時までの夜間の保育需要が高い保育施設が対象となる。

対象児童数 ※①定員数から自動入力されます。	うち3歳以上児	0
	うち3歳未満児	0

開所時間 ~ 22:00 (※基本開所時間(開始時刻)から自動入力されます。)

仮眠のための設備 ☐ 有 ☒ 無

その他夜間保育に必要な設備、備品 ☐ 有 ☒ 無

設備、備品名称

☑ 4. 非正規労働者受入推進加算 加算額 0

定員総数 0

入所児童数(各月初日の平均) 0

非正規労働者受入推進枠 0 (※「定員総数 ÷ 非正規労働者受入推進枠」に入力制限されます。)

☑ 5. 病児保育加算 加算額 0

☑ 病児対応型加算

① 病児対応型 0

週40時間以上になるように設定

実施月数 ※「基本事業実施月数と実施月数」に 入力制限されます。	利用児童数 (年間延べ)	職員配置		開所時間	年間開所日数
		看護師等	保育士		
0	0	0	0	~	0

資格証の添付が必要(事業開始が申請時より先の場合、実施月の月次報告までには各資格証明書のご添付をお願いします)



☒ 病後児対応型加算

② 病後児対応型

0

実施月数 ※「基本事業実施月数」と実施月数」に 入力制限されます。	利用児童数 (年間延べ)	職員配置		開所時間	年間開所日 数
		看護師等	保育士		
0	0	0	0	~	0

週40時間以上になるように設定

資格証の添付が必要（事業開始が申請時より先の場合、実施月の月次報告までには各資格証明書のご添付をお願いします）

☒ 体調不良児対応型加算

③ 体調不良児対応型

0

実施月数 ※「基本事業実施月数」と実施月数」に 入力制限されます。	利用児童数 (年間延べ)	職員配置		開所時間	年間開所日 数
		看護師等	保育士		
0	0	0	0	~	0

週40時間以上になるように設定

資格証の添付が必要（事業開始が申請時より先の場合、実施月の月次報告までには各資格証明書のご添付をお願いします）

☒ 6. 預かりサービス加算 加算額 0

☒ 一般型

① 一般型

0

実施月数 ※「基本事業実施月数」と実施月数」に 入力制限されます。	利用児童数 (年間延べ)	職員配置			開所時間	年間開所日 数
		保育士	家庭的保育者	研修受講者		
0	0	0	0	0	~	0

資格証の添付が必要（事業開始が申請時より先の場合、実施月の月次報告までには各資格証明書のご添付をお願いします）

☒ 余裕活用型

② 余裕活用型

0

実施月数 ※「基本事業実施月数」と実施月数」に 入力制限されます。	利用児童数 (年間延べ)	職員配置			開所時間	年間開所日 数
		保育士	家庭的保育者	研修受講者		
0	0	0	0	0	~	0

賃貸契約書の添付が必要（加算の対象となるのは施設部分の賃借料のみで、駐車場代や共益費などは含みません）※税込額でご入力ください

☒ 7. 賃借料加算 加算額 0

賃借料(月額)

0

契約書（写）等、金額が分かる資料を添付すること。

☒ 8. 保育補助者雇上強化加算 加算額 0

実施月数

0

保育補助者の業務及び保育士の業務負担が軽減される（された）内容

職員の雇用管理や勤務環境の改善に関する取組（本加算による保育補助者の配置の取組を除く。）

本加算は、保育補助者の配置以外にも職員の勤務環境改善に取り組んでいることが助成の条件となる

☒ 9. 防犯・安全対策強化加算 加算額 0

見積額

0

※見積書（写）など、金額が分かる資料を添付すること。

品目	数量	単価	金額
消費税	-	-	0
合計	-	-	0

行追加



10. 連携推進加算 加算額 0

企業主導型保育事業を実施するうえで必要な職員を、実施要綱第3の2の(3)により算定される職員に加えて配置し、かつ施設への常駐としている

☐ 有 ☒ 無

実施月数 0 連携推進職員の労働時間合計(過平均) 0

連携推進職員の業務内容

助成要領及び「平成30年度助成申請、運営にあたっての留意事項」78参照

11. 処遇改善加算 加算額 0

処遇改善加算 I

保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に供給していくために、実施要綱別紙4に基づく人件費の加算(処遇改善等加算 I)の認定申請を行います。

キャリアパス要件の届出(処遇改善加算 II の認定申請を行わない場合)

次の内容について、当てはまるものを選択すること。
(①及び②に該当していれば本要件を満たす。)

①	次の a から c までの全ての要件を満たす。 a 職員の職位、職責又は職務内容等に応じた勤務条件等の要件を定めている。 b 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。 c 就業規則等の明確な根拠規定を文書で整備し、全ての職員に周知している。	☐ 有 ☐ 無						
次の a 及び b の要件を満たし、全ての職員に周知している。		☐ 有 ☐ 無						
②	<table><tr><td>a ※両方 ✓必須</td><td>資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、職員の能力評価を行う。</td><td>☐ 研修機会の提供(機会を確保するための努力を含む)又は技術指導等の実施 ☐ 職員の能力評価の実施</td></tr><tr><td>b ※いずれか1つ以上必須</td><td>保育士資格等取得のための支援の実施(保育士資格等取得しようとする者がいた場合の計画を含む)</td><td>☐ 研修受講のための勤務シフトの調整 ☐ 研修受講のための休暇の付与 ☐ 交通費、受講料等の費用の援助 ☐ その他、資格取得のための特別な支援</td></tr></table>	a ※両方 ✓必須	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、職員の能力評価を行う。	☐ 研修機会の提供(機会を確保するための努力を含む)又は技術指導等の実施 ☐ 職員の能力評価の実施	b ※いずれか1つ以上必須	保育士資格等取得のための支援の実施(保育士資格等取得しようとする者がいた場合の計画を含む)	☐ 研修受講のための勤務シフトの調整 ☐ 研修受講のための休暇の付与 ☐ 交通費、受講料等の費用の援助 ☐ その他、資格取得のための特別な支援	
a ※両方 ✓必須	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、職員の能力評価を行う。	☐ 研修機会の提供(機会を確保するための努力を含む)又は技術指導等の実施 ☐ 職員の能力評価の実施						
b ※いずれか1つ以上必須	保育士資格等取得のための支援の実施(保育士資格等取得しようとする者がいた場合の計画を含む)	☐ 研修受講のための勤務シフトの調整 ☐ 研修受講のための休暇の付与 ☐ 交通費、受講料等の費用の援助 ☐ その他、資格取得のための特別な支援						

処遇改善加算 I のみを申請する場合に確認が必要

実施期間 ~

賃金改善計画

① 加算基準額	0
② 賃金改善額(千円未満切り捨て)	0
③ 選定額	0

賃金改善計画

実施期間における次の事項	賃金改善方法(処遇改善加算 II を除く)	☐ 基本給 ☐ 手当 ☐ 賞与(一時金) ☐ その他
	処遇改善対象職員数	
	1人あたりの賃金改善額(平均)(法定福利費含む)	

手当の名称を入力

「その他」を選択した場合に具体的な処遇改善方法を入力

処遇改善加算 II

保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に供給していくために、実施要綱別紙5に基づく技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算(処遇改善等加算 II)の認定申請を行います。

要件確認

☐	副主任保育士等及び職務分野別リーダー等について、発令や職務命令が行われている。
☐	賃金改善が基本給又は役職手当や職務手当など職責若しくは職務に決まって毎月支払われる手当により行われている。
☐	職員の職位、職責又は職務内容に応じた勤務条件等の要件(賃金に関するものを含む)及びこれに応じた賃金体系を定め、全ての職員に周知している。
☐	処遇改善の具体的内容について賃金改善計画書を作成し、職員に対して当該計画の内容について周知を行っている。

月額に換算した場合の金額をご入力ください(実際のお支払いは毎月のお支払いでなくても構いません)

実施期間 ~



賃金改善計画

① 副主任保育士等に係る加算基準額	0
② 副主任保育士等に係る賃金改善額(千円未満切り捨て)	0
③ 職務分業別リーダー等に係る加算基準額	0
④ 職務分業別リーダー等に係る賃金改善額(千円未満切り捨て)	0
⑤ 遡定額 ※①、②のいずれか低い額と③、④のいずれか低い額の合計	0

賃金改善計画

実施期間 における 次の事項	副主任 保育士	賃金改善方法	☐ 基本給 ☐ 毎月支払われる手当
		加算実施副主任保育士等数	
		上記1人あたりの賃金改善額（平均）（法定福利費含む）	
	職務分業 別リー ダー等	賃金改善方法	☐ 基本給 ☐ 毎月支払われる手当
		職務分業別リーダー等	
		上記1人あたりの賃金改善額（平均）（法定福利費含む）	

手当の名称を入力

手当の名称を入力

加算分合計(単位:円)

0

【添付書類】 ※アップロード可能なファイルは、PDFファイル(.pdf)形式で1ファイルあたり10Mバイト以下です。

添付書類名	アップロード
	ファイル選択...
	ファイル選択...
	ファイル選択...

別紙2の「運営費提出書類チェックリスト」にて必要書類を確認すること
(添付書類名は手入力も可能です)

行追加

申請に際して補足が必要な場合や、審査中に審査担当職員への回答などにご活用ください

【添付書類】

必要な添付書類については、「平成30年度 企業主導型保育事業の新規募集について（ご案内）」の添付の「運営費提出書類チェックリスト」をご参照ください。

備考(3,000文字以内)

戻る

一時保存

次へ(入力内容の確認)

「次へ」をクリックすると、入力内容の確認画面に移行します。確認後、最下段の「申請を行う」をクリックすることで申請作業は終了となります。

左記の「申込完了画面」が表示されたことをお確かめください。

画面にアラートが表示される場合は、必須事項入力の不備等が考えられます。再入力後、改めて「次へ」をクリックしてください。

申請メニュー > (運営費)助成申込の完了

企業主導型保育事業(運営費)助成申込の完了

企業主導型保育事業(運営費)助成の申込が完了しました。

メニューへ

公益財団法人 児童育成協会

〒150-0011 東京都渋谷区東2-22-14 ロゼ水川6階
TEL : 03-5766-3801 FAX : 03-5766-3803

利用規約

[アクセス（事務所のご案内）](#)



■企業主導型保育事業運営費提出書類チェックリスト		2019.03.31.
	提出書類名	備考
-	企業主導型保育事業（運営費）助成申込書	（電子申請にてご提出ください）
①	企業主導型保育事業（運営費）所要額調査及び収支予算書	（電子申請にてご提出ください）
②	企業主導型保育事業（運営費）算定額（見込）調書	（電子申請にてご提出ください）
③	児童福祉法第59条の2第1項に基づき都道府県に届け出た書類	「設置届」です。自治体に届け出た書類一式（別紙含）をご提出ください。自治体による受領を受領印・受理証明書などにて確認します。過去に提出義務が生じなかった施設におきましても、同書面が必要です。
④	配置図（建物の位置、道路、隣地境界線が確認できるもの） および案内図（市町村の地図等敷地の位置が確認できるもの）	ポータルサイト内「通知・様式ダウンロード」建築関連資料集参照
⑤	保育施設の平面図及び立面図	平面図は、寸法・面積・室名・階数・「採光」「換気」の状況、および各部屋の「各年齢の定員数」が書かれたものをご用意ください。（例：各年齢1人あたりの必要面積×人数＝必要面積）
⑥	実施要綱第3.4.（8）に定める賠償責任保険及び傷害保険等 に加入していることを示す書類	賠償責任保険及び傷害保険（無過失保険）の保険証書の写しの提出をお願いします。「急激、偶然的事故によるケガを補償」等の記載があるものが無過失保険です。該当の文言にて内容を確認します。保険証書・パンフレット・約款などの該当部に印を付けてご提出ください。
⑦	会社・法人の登記事項証明書又は個人事業の開業届出書	3か月以内に発行されたもの
⑧	社会保険料の未納が無いことを証明する書類（領収書不可）	社会保険料（健康保険料・厚生年金保険料・労働保険料・雇用保険料）の納入証明書（H30.4～H31.3）をご提出ください。
⑨	税金の未納が無いことを証明する書類（領収書不可）	法人の場合は法人税・消費税・法人住民税・法人事業税の納税証明書を、個人事業主の場合は所得税・消費税・住民税・個人事業税の納税証明書を添付してください（国税の納税証明書については、法人は納税証明書その3の3、個人は納税証明書その3の2）。非課税の事業者など当該書類が無い場合は、理由書をご添付ください。
協会が 必要と認 める書類 ※	保育従事者の保有する資格等が確認できる資料	保育士証、子育て支援員研修修了証、看護師免許証など、資格が確認できる書類をご提出ください。開所後の場合、現在施設に勤務する全員分の資格証明が必要になります。
	助成申込者の定款又は寄付行為	
	助成申込者の法人の申請事業年度の予算書及び 最近3期の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）	新設法人など、直近3期分の決算書が無い場合は、理由書をご添付ください。
該当施設 のみ提出 する書類	児童福祉法第59条の2第2項に基づき都道府県に届け出た書類	「変更届」です。自治体に変更届を提出した場合、自治体に届け出た書類一式（別紙含）をご提出ください。自治体による受領を受領印・受理証明書などにて確認します。
	共同設置契約書等	複数の者が共同して事業を実施（共同設置）する場合、共同で設置していることを証する書類（契約書等）をご提出ください。
	共同利用契約書等	共同利用企業（連携企業）がある場合、現在契約している全企業分をご提出ください（仮契約・覚書含む）。なお、契約に際しては事業実施者と連携契約企業が直接やり取りし、法人印を用いた契約書を取り交わす必要があります。
	施設敷地の登記簿抄本又は賃貸借契約書 （地上権設定の確約書を含む）	賃借料加算を申請される場合は、月額賃料が確認できる契約書をご提出ください。
	防犯安全対策強化加算の対象となる備品の見積書	防犯安全対策強化加算を申請した場合、確認できる見積書・領収書をご提出ください。
	防犯安全対策強化加算の対象となる備品の領収書	
	直近の運営状況報告書	既に自治体に提出・受理されたものがある場合、自治体に届け出た書類一式（別紙含）をご提出ください。自治体による受領を受領印・受理証明書などにて確認します。

※ 上記以外にも適宜状況に応じ求める場合があります。